

令和6年6月定例会議

# 一般質問通告書

宮古市議会

令和6年6月定例会議 一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
6月4日 (火曜日)	7番 木村 誠 議員 (宮古創生会)	1 危険木・支障木を伐採する際の支援について 2 宮古市墓園の募集要件の見直しについて 3 施設への音声ガイドの導入について	P 1 P 1 P 2
	19番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 木質バイオマスエネルギー活用について 2 農業振興について 3 区界地区の活性化について	P 3 P 4 P 4
	21番 竹花 邦彦 議員 (立憲・市民クラブ)	1 市民意識調査の結果から見える課題について 2 地方自治法改正案について 3 ラ・トリニダット市訪問の目的と成果等について	P 5 P 6 P 6
	2番 田代 勝久 議員 (無所属)	1 急激な時代の変化に対応した種々のリスクリング政策について 2 本市のエネルギー政策について	P 7 P 8
	3番 古舘 博 議員 (宮古創生会)	1 防災・火災対応の設備機材について 2 カスタマーハラスメント対策について 3 新紙幣への対応について	P 9 P 10 P 10

質問月日	質問者	質問事項	
6月5日 (水曜日)	10番 小島 直也 議員 (公明党)	1 宮古市の将来をデザインすることについて 2 投票率向上について	P11 P11
	1番 畠山 智章 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 キャトル跡地開発の進捗状況について 2 宮古市の人口減少に対する政策について	P12 P12
	6番 白石 雅一 議員 (みやこ未来推進クラブ)	1 地域密着に特化したクルーズ船対応の考えを	P13
	8番 西村 昭二 議員 (みやこ未来創造クラブ)	1 「自転車利用に関する条例」制定について 2 学童の家について	P15 P16
6月6日 (木曜日)	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 「消滅可能性都市」への認識と対応について 2 「廃校」の利活用について	P17 P18
	18番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 水道事業の安定的・持続的発展の要である有収率向上をどのように推進するか 2 人口減に歯止めをかける企業立地、工場増設を促進し、若者が定住するまちをめざして	P19 P20

## 一般質問通告書

質問月日 6月4日(火) 質問順位 1番  
質問者 議席番号 7番 木村誠議員

質問事項	質問要旨
1 危険木・支障木を伐採する際の支援について	<p>令和6年3月定例会議の一般質問の際、森林環境譲与税を用いて危険木・支障木の伐採に活用出来ないかを質問した。その中で、森林環境譲与税の活用法としてはすぐわれないが、危険木・支障木については今後増えていこう課題として捉えているという共通の認識を持っていると受け止めた。</p> <p>また、その後、5月に出された「みやこ市議会だより」内の一般質問の記事を読んだ市民からの反響もあり、この問題は自身の想像を超え各地域で起きているものであると感じられた。</p> <p>そこで、危険木・支障木の個人の伐採について担当部署を横断した統一の支援窓口が必要と考えるが見解を伺う。</p>
2 宮古市墓園の募集要件の見直しについて	<p>宮古市墓園には墓石が建てられていない区画が多く見受けられる。そこで、担当課に確認したところ5月17日時点で、986区画中12区画が空いているとの話であった。市としては広報を通じて定期的に希望者の募集が行なわれているようだが、決まらない状況にあるとの説明を受けた。</p> <p>このことについて調べたところ、現在の募集要件は他所に墓を持つ者が宮古市墓園に移設をすることは応募の権利が無いという条件がついている。しかし、新たに家族が亡くなり、墓に入る前の状態であればその方の名義で申込みが出来、その際には他所からの移設が可能となる取り扱いがあるようだ。</p> <p>そこで、現在の募集要件を見直して希望者を広く募ることを求めるがどうか。</p>

3 施設への音声ガイドの導入について	<p>令和5年10月より、岩手県立水産科学館ではAIを活用した「音声ガイド」を導入している。これは、子供向け、大人向け、そして外国人向け（英語、中国語、台湾語）に対応しており、来館者に合わせたものとなっている。この取り組みは、施設の魅力が増す良いものとする。</p> <p>そこで、市が管理する「崎山貝塚縄文の森ミュージアム」や「北上山地民俗資料館」、さらに建設予定である「宮古市災害資料伝承館」にもこれを導入し、現物展示やパネル説明では伝えきれない部分を補い、深く学び取れる場に育てていくべきと考えるが見解を伺う。</p>
--------------------	--

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月4日(火) 質問順位 2番  
 質問者 議席番号 19番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨
1 木質バイオマスエネルギー活用について	<p>令和3年3月定例会議の一般質問で市長は「森林経営の拡大につながる本市にふさわしい木質バイオマス事業の方向性を探っていく。持続可能な林業振興に寄与する木質バイオマスエネルギー事業について、官民連携による事業の構築に向け取り組んでいく」と答弁している。また、昨年11月に市に提出した再生可能エネルギーに関わる政策提言に対しては木質バイオマス利活用について実現に向け検討するとの項目が多い回答だった。</p> <p>しかし本市より少ない森林面積で資源量の少ない自治体において官民連携が構築され、電熱利用、カスケード利活用、結果として森林の持続可能な管理、林業振興が進んでおり、本市の現状は後進地で周回遅れと言えることから、下記の点について、その是非も含めて市長の見解を伺う。</p> <p>① 林業振興ビジョンに地域材利用、木質バイオマス利用、カスケード利用の拡大が盛り込まれているが、いずれも地域経済の柱としての林業振興に資する施策なのか疑問である。目標を明確に示したスケールアップした構想、計画を策定し林業振興プロジェクトとして再構築することが必要と考えるがどうか。</p> <p>② 目標に挑戦、行動する官民連携のプロジェクトチーム、ワーキングチームの立ち上げが必要と考えるがどうか。</p>
2 農業振興について	<p>令和5年12月の一般質問で「設備導入に対して一部嵩上げ補助する支援策などを検討する。有機栽培でのブランド化については現状でも有機肥料は利用されており進んでいる、ブランド化もできている。地域おこし協力隊員が農業者等の施設で実践的な研修を行い、農業の基礎を学び地域の担い手として活躍できる仕組みをつくる。」との答弁があったが、現状の支援施策では基幹産業として再生することなく、衰退の一途をたどる危機感がある。市全体として持続可能な農業の再生、再構築が早急に求められていると考えることから、改めて以下の点について伺う。</p>

	<p>① 現状の新規就農者、法人を確保する取り組みで基幹産業としての農業を再生できると考えているのか。</p> <p>② 設備導入に対する一部嵩上げ補助する支援策の検討結果はどうか。また、ニーズを掘り起こし、宮古独自の支援策の構築、発信が必要と考えるがどうか。</p> <p>③ 有機栽培された農産物のPRが不足しているのではないかと。産地として確立されブランド化されたとする生産量、流通量、付加価値を含めた生産額は。</p> <p>④ 新規就農者確保の手段としての地域おこし協力隊員についての取り組み状況は。</p> <p>⑤ 協力隊員を移住・定住策として位置付けるならば農業の研修だけでなく、空き家を活用した住居確保や地域住民との連携や生活する上での様々な支援体制、フォローする人材の確保をパッケージで構築する必要があると考えるが取り組み状況は。</p>
<p>3 区界地区の活性化について</p>	<p>令和3年3月定例会議の一般質問で、区界地区の活性化について、従前の自然体験イベント事業のみでは不十分であり、産業創出や企業立地での定住人口の確保を目指す必要があると提言し、市の見解を求めたのに対し、「生活環境の維持に努める。市有財産の有効活用、リモートワークなどの受け入れにも触れ本市ならではの情報発信に努め、受け入れの基盤整備を進める」と答弁があった。現状は従前のイベントに加え「雪のゆうえんち」事業が実施されているが、イベント事業のみで活性化できるのか疑問である。以下の点につき評価分析も含め伺う。</p> <p>① 昨年度までのイベント事業実施での活性効果は。</p> <p>② 市有財産有効活用の進捗状況は。</p> <p>③ リモートワークなどについての本市ならではの情報発信、受け入れの基盤整備の進捗状況は。</p> <p>④ 交流人口の拡大も必要との観点から、野外アドベンチャー拠点（例えば長距離のジップライン、アスレチック施設、オートキャンプ施設、スポーツ合宿に対応出来る競技施設など）としての展開での投資や、農業・林業などの研修施設整備、高原野菜の圃場提供、畜産経営のための牛舎や放牧地としての活用を提案する。市の見解を示されたい。</p>

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月4日(火) 質問順位 3番  
 質問者 議席番号 21番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨
1 市民意識調査の結果から見える課題について	<p>市が昨年9月に実施した「宮古市市民意識調査」の結果が3月に公表された。市民意識調査から見える市政の課題点等について、市長の所見と今後の施策展開を伺う。</p> <p>① 市民満足度の低下について                  2018年の前回調査との比較では、身近な生活環境に対する市民満足度は5分野全てで低下する結果となった。                  市は、今回調査ではキャトル閉店等の影響が出ていると分析しているが、人口減少の加速や地域経済の低迷など、本市の現状に市民が停滞感や将来不安を抱いている表れではないかと考える。全分野で満足度が低下したことに対する市長の所見を伺う。</p> <p>② 市民の期待度が高い「産業・就労」施策について                  市民の満足度と必要度の差では、「産業・就労」分野が最も大きい50ポイント差となった。また、「宮古市が暮らしやすくなるために必要なことは何か」との設問でも、「働く場の確保」が2番目に多い回答となっている。これは、市民の期待度が最も高い施策は産業振興と雇用の場の確保・拡大であることを示している。                  市長はこの間「産業立市」を政策の柱に掲げてきたが、市民の「産業・就労」施策への期待と意見をどのように受け止めているか。                  また、産業振興と雇用の場の確保・拡大に向けた、市長の今後の施策への決意をあらためて示されたい。</p>

	<p>③ 定住意向について</p> <p>市民の定住意向では7割の市民が市内への定住を希望しているが、前回調査より3ポイント減少した。市外への移住希望者は14.5%で、前回調査より5ポイント以上増加している。市外移住希望者は年代が低いほど多いが、50代、60代でも一定数の割合で存在している。</p> <p>市外移住希望者が増加した要因の分析と市民が「住み続けたいまち」にしていくための市長の課題認識と今後の施策展開の考えを伺う。</p>
<p>2 地方自治法改正案について</p>	<p>個別法が想定していない非常事態で「国民の生命等保護のために特に必要な場合」に、国が自治体に指示権を発動できるようにする地方自治法改正案が国会で審議されている。政府は、コロナ禍での自治体業務が混乱したことを踏まえた改正と主張しているが、どんな場合に国が指示できるのかなどの指示権の発動要件は曖昧である。</p> <p>この法案の最大の問題点は、憲法が保障する地方自治や「対等・協力」関係にある国と地方の関係を根本から変えることになるのではという点である。松本総務大臣は地方6団体の理解を得ていると述べているが、山本市長の国の指示権新設に対する見解を示されたい。</p> <p>また、市長が会長の岩手県市長会においても、地方自治法改正案に反対の姿勢を示すべきと考えるがどうか。</p>
<p>3 ラ・トリニダット市訪問の目的と成果等について</p>	<p>市長は4月に友好協力都市のフィリピンのラ・トリニダット市を訪問したと伺っている。この訪問の目的はどのようなものであったか伺う。</p> <p>また、訪問目的の成果等について市長の所見を伺う。</p>

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月4日(火) 質問順位 4番  
 質問者 議席番号 2番 田代勝久議員

質問事項	質 問 要 旨
1 急激な時代の変化に対応した種々のリスクリング政策について	<p>「経済的に恵まれない人々が、パソコン1つで稼げるようになるのではないか。」という問いは、私が議員になる前からずっと考えていたテーマの1つである。また、議員となり活動をしていく中での学び、気づきによって、地場産業の活性化やそこで生まれた商品、サービスをいかに売り込むか、という「営業」や「マーケティング」の重要性は、次第に高まっていると感じる。それには既存のものをさらに良いものにしていく努力に加えて、テクノロジーの進歩などの急激な時代の変化に対応した仕組みの導入や、「幸福」に直結する「楽しさ」や「充実感」が得られる「非日常」の「体験」を検討しなければならないということだと認識している。そこで次の点について、市長の見解を伺う。</p> <p>① 遠野市では、本市や盛岡市よりも早く「WEBデザイン」の職業訓練を実施している。世界の民間企業時価総額ランキングではIT企業が上位を独占している状況も続いていて、この分野での職業訓練や企業誘致を望む市民の声もある。ワードやエクセルだけではなく、プログラミングやWEBデザイン等の多様なニーズに応える職業訓練の仕組みを導入する必要があると認識するが、市長の見解は。</p> <p>② 営業は民間企業にとどまらず、消滅の危機にある本市が「稼げるまち」を志向するのであれば、地方自治体自身が意欲的に行わなければならないものと認識する。しかし現状、肝心の営業力が発揮できていないことから、営業力強化のための訓練、人材育成が急務であると感じる。早急にその仕組みを作って、本市の強みである「商品」「サービス」を売り込む体制を整えるべきと考えるが、市長の見解は。</p> <p>③ 本市の森、川、海に囲まれた環境、自然を生かした体験型コンテンツを推進するため、現状と今後の展開について、市長の見解は。</p>
2 本市のエネルギー政策について	<p>本市のエネルギー政策については、太陽光発電を主軸とした再生可能エネルギーの稼働率が上がれば上がるほど、夜間の蓄電池による供給コストがかかることを、3月定例会議の総括質疑等で指摘したとおりである。当局が示したように蓄電池のコストは1kwhあたり125,000円であり、1kwhあたり10円程度の石炭火力と比べ1万倍以上のコストが費やされることとなる。このほとんどが補助金等の公のお金で賄われることになるが、市民は、現状の仕組みだと、再エネ賦課金の値上がりで可処分所得を減らすデメリット</p>

トが生じる。市民がこの事業で得られるメリットに関して、3月定例会議の総括質疑の際、市長から「お金だけで判断できるものではない。市民には安心を与えるのではないかなと私は思う。」と答弁があった。しかし「経済でも人は死ぬ」との指摘があるのも事実だ。いくらお金を費やしても、防災100%や安心100%の実現はあり得ない以上、「妥当な線」が存在すると考える。先に指摘した通り、蓄電池の導入は石炭火力の1万倍以上のコストを費やすこととなること、それが再エネ賦課金で市民の可処分所得を減らす仕組みになっていることを考えれば、再生可能エネルギーへの投資は極めて過剰なものだと考える。そこで、次のことを伺う。

- ① 盛岡市議会の環境保全対策特別委員会が宮古に行政視察に来た際に、「再生可能エネルギー導入における経済効果」についての数字等のエビデンスを問われたが、当局はその数字等をその場に持っていなかった。そこで、EBPMに基づく「再生可能エネルギー導入における経済効果」について、市長の見解は。
- ② 世界でも全エネルギーに占める再エネの率が高い国ほど、電気料金が高くなっている。市長が再生可能エネルギーを推進し始めた2010年当時と比べても事情が大きく変わってきている。エネルギー政策を推進するのであればこの状況の変化に対応し、発電コストが低く昼夜の時間帯を問わず継続的に安定して稼動する電源である「ベースロード電源」に、エネルギー政策の方向を大きく転換すべきと考えるが、この電気料金の比較を市民に説明しているのか、また、市民の反応は。
- ③ 太陽光パネルの廃棄については、宮古市再生可能エネルギー推進条例によって「事業を廃止する場合は、設備を適正に処分すること」になっている。しかし、「適正に処分」との文言があるだけで、将来にわたる具体的な長期的プランが示されていないだけでなく、廃棄物がもつ甚大な有害性についての具体的な解決方法も見出されていない。事業者が健全に経営できているのかを、どのように確認しているのか、資料の報告や立入調査が行われているのか。
- ④ エネルギー政策に関して、専門家を交え、市長が議場で推進すると明言したEBPM（証拠に基づく制作立案）に基づくゼロベースでの検証と対話、議論の場が必要と考える。対話が民主主義の基本であるという観点からも、そのような対話、議論の場を作るべきだと考えるが、市長の見解は。

## 一般質問通告書

質問月日 6月4日(火) 質問順位 5番  
質問者 議席番号 3番 古館博議員

質問事項	質問要旨
1 防災・火災対応の設備機材について	<p>① 火災対応、林野火災への対応について 市消防団に配備されている設備機材の中で「ジェットシューター」「軽可搬消防ポンプ」は、林野火災の対応として有効な機材と認識しているが、現状における配置状況はどのようになっているか。今後の整備計画について伺う。</p> <p>② 住宅用火災警報器の設置について 平成23年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けされ13年が経過している。これまで市消防団各分団、宮古消防署及び各分署において設置率の向上に取り組んできたことは承知している。 令和4年度末の設置率は、宮古地区79.1%、田老地区87.5%、新里地区87.5%、川井地区95.8%となっており、未だ約2,800世帯が未設置の状況にある。 火災による死者をなくすためにも100%の設置率を目指していることと思うが、今後設置率向上に向けた取り組みをどのように行うのか。</p> <p>③ 消火器の設置について 令和4年の岩手県内における建物火災は194件で、そのうち7件が宮古市である。これらの火災においてすべてではないが、適切な初期消火が行われていれば防げた火災もあったのではないかと考えられる。そのためにも家庭における「消火器の設置」も有効策ととらえるが、設置に向けた考え方を伺う。</p>

<p>2 カスタマーハラスメント対策について</p>	<p>① 「カスタマーハラスメント」の実態はあるか  他の自治体においては、窓口で対応した職員が理不尽な要求を受ける「カスタマーハラスメント」の実態が報告されているが、本市においてそのような事例を把握しているのか伺う。</p> <p>② 「カスタマーハラスメント」対策等について  カスタマーハラスメント対策とともに、職員のプライバシー保護を目的として「職員証」「名札」の表記について、顔写真などの掲載を取りやめ、市名と所属と名字のみとしている自治体が増えているが、本市としては、所属名と名字のみの表記とする考えはないか。どのように考えているか伺う。</p>
<p>3 新紙幣への対応について</p>	<p>① 新紙幣への対応について  7月3日からデザインを一新した3種類の紙幣が発行されるが、市内の道の駅に設置されたセルフレジ及び券売機は、新紙幣にも対応しうるものなのか伺う。</p> <p>② 対応機種更新への補助について  原材料費の高騰等物価高に直面している個人経営の飲食店などに対して、新紙幣対応機種への更新費用に対して補助する考えがないか伺う。</p>

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月5日(水) 質問順位 1番  
 質問者 議席番号 10番 小島直也議員

質問事項	質 問 要 旨
1 宮古市の将来をデザインすることについて	<p>国も世界も、気候変動や資源エネルギー問題などサステナビリティ問題に対処するために将来を見据えた模索をしています。その様な問題意識から「フューチャーデザイン」の研究が始まっています。本市においてもフューチャーデザインを念頭に置いていると思いますが、これまでの経験を超えた社会の変容の中で、益々重要と考えます。</p> <p>宮古市も数十年先、もっと先の未来の将来像を描くにあたって、将来を担う若年世代はもちろんのこと、社会各層の意見を取り込んで、多くの市民と共に将来的に持続可能な街づくりについて話し合う場が必要と考えます。</p> <p>また、宮古市総合計画審議会や市長と語ろうタウンミーティングなど、様々な話し合いの場が設けられていますが、その中に本市の数十年先の将来像を描く視点が必要と考えます。市長の見解を伺います。</p>
2 投票率向上について	<p>全国的に様々な選挙で、投票率の低下は目を疑うような事態であります。本市としても様々な工夫と努力で投票率低下を抑えていると認識していますが、さらなる改善策が必要と考えます。</p> <p>2016年の総務省の意識調査結果によれば、子供のころに投票所に行ったことがある人は、ない人に比べて投票率が20%以上高いとあります。このことから、徳島市で実施している「子どもと行こう 選挙のススメ！」事業は有効な対策と言えます。この事業は18歳未満の子どもを連れて期日前投票所に行った場合に、来場記念に子どもに菓子や文房具などをプレゼントする事業で、若い方々の行動に変化が期待され、将来の投票参加率向上につながるものと考えます。</p> <p>本市でもこのような事業を実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。</p>

## 一般質問通告書

質問月日 6月5日(水) 質問順位 2番  
質問者 議席番号 1番 畠山智章議員

質問事項	質問要旨
1 キャトル跡地 開発の進捗状況 について	<p>宮古市の顔となる駅前開発について、末広町の無電柱化を含めて、宮古市の中心地の経済活動の活性化や交流人口の増加など本市として望むべき開発の中で、キャトル跡地の利活用は重要なことと認識している。</p> <p>については、以下について市長の見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① キャトル跡地の利活用の展望は、どのようなものが想定されているのか。</li><li>② 複合施設を建設する考えはあるのか。</li><li>③ 建設した施設に企業誘致を絡め、駅前からの地域を活性化させるビジョンはあるのか。</li><li>④ フェリーの入港やインバウンド対応が可能な施設建設の考えはあるのか。</li></ul>
2 宮古市の人口 減少に対する政 策について	<p>宮古市は学生の進学率が約65%、就職率が約35%であり、管内就職はその35%の中の一部のようである。宮古市の人口減少は、亡くなる方の人数に対し、出生数の少なさが要因であることは理解しているが、出生数を増やさなければ基本的に人口減を止める術はないものと思われる。また、移住定住対策についても、住みたくなるまちができていないことには、移住が進むものとは思えない。</p> <p>人口減少に対する政策及び若者世代が住みたくなるまちの構想はあるのか、市長の見解を伺う。</p>

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月5日(水) 質問順位 3番  
 質問者 議席番号 6番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨
1 地域密着に特化したクルーズ船対応の考えを	<p>宮古市では今年度、9隻のクルーズ船が宮古港に寄港する事となっているが、今後も訪日外国人は増加する見込みとなっており、インバウンド対応など交流人口増加に対する取り組みは、ますます必要になって来ると感じている。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>① クルーズ船の外国語対応として通訳の方を配置しているが、訪日客に、より宮古の魅力を知ってもらうには、通訳の宮古に対する知識の蓄積が必要だと考える。</p> <p>宮古観光文化交流協会では宮古の観光・文化・歴史など地域の魅力を出題する「宮古もてなし観光・文化検定」をおこなっているが、このような宮古を知る機会を、ボランティアを含めた通訳の方々に積極的に紹介する考えはあるか。</p> <p>② クルーズ船寄港時のイベント会場などで、各ブースにおいても訪日外国人向けの説明が必須だと考える。現在も英語表記の張り紙などを行っているが掲示場所は限られている。</p> <p>無料でも作成可能な多言語対応の二次元コードが普及しており、そのような技術を用いることで、省スペースで様々な情報を伝えることができると思うが、「宮古港クルーズ船おもてなしサポーターズ」のような協力団体などでの活用を考えているか。</p> <p>③ 三陸ジオパークでは認定ガイドによる三陸各所の案内をおこなっているが、このガイドの方々の中には積極的に英語対応をおこなっている方もいる。</p> <p>このような方々を中心に、訪日外国人に対応できるよう、英語対応を検討しているガイドなどに講習会等を開催する考えはあるか。</p>

- ④ 今年度入港するクルーズ船は、乗客定員がロイヤル・プリンセスの 3,560 名からハンセアティック・スピリットの 240 名までとその人数には幅がある。時期や停泊時間などにも差はあるが、乗客がどのような場所へ向かって行っているのかを把握する必要があると感じる。  
宮古市国際交流協会では取りまとめなどをおこなっているが、それらを踏まえ、どのような対応を考えているのか。
- ⑤ 隣県の青森県では 2024 年の青森港へ寄港するクルーズ船の数が 42 回と宮古と大きく差が開いている。乗客の行き先は観光物産館や観光地、寺院や美術館、お祭りや 100 円ショップなどだそうだ。  
宮古港においても今後、さらなる寄港数増加を目指していくには、市内外の様々な施設や団体と連携、また地域おこし協力隊の協力を得ながら、寄港日に合わせたイベントの開催や展示などをより積極的におこない、特化させていくべきだと考えるがどうか。
- ⑥ クルーズ船入港の際のイベントや船自体はそれだけで観光資源となる可能性を秘めていると感じる。例えば AR 技術を用いて、サーモンくんとみやこちゃんて船をラッピングするなど、その場所であれば体験できないものを提供することができれば、交流人口を増やすことができると考えるがどうか。
- ⑦ 国土交通省は、クルーズ等訪日旅客の需要を確実に取り込み、我が国のクルーズ再興を目指すとともに、海洋周辺地域の魅力向上を図ることを目的に、港湾管理者や地方自治体、民間事業者、クルーズ振興のための地域協議会などを対象として、2024 年 6 月 7 日までを締め切りに、「クルーズ等訪日旅客の受入促進事業（令和 6 年度第 2 回）」の公募を開始している。  
このような国の支援制度の活用をどのように考えているのか。

## 一般質問通告書

質問月日 6月5日(水) 質問順位 4番  
質問者 議席番号 8番 西村昭二議員

質問事項	質問要旨
1 「自転車利用に関する条例」制定について	<p>交通用具である自転車の安全利用は、非常に重要な問題であると思います。そのため、自転車利用者の責任と義務を明確にし、自転車の安全利用を促進することが必要だと感じます。交通用具の自転車は、道路交通法上でも自動車、バイクと同じ分類になっており、自転車の運行には交通安全遵守を心掛けなければなりません。市としても自転車条例を定め、市民の生命と財産を守ることが必要だと考えます。</p> <p>そこで、以下の点について伺います。</p> <p>① 自転車利用者対象の交通安全運転講習会や、指導、啓発活動などは、どこでどのように行い、その評価をどう捉えているか。</p> <p>② 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車運行時のヘルメットの着用が努力義務化された。更に全国32の都府県では、自転車損害賠償責任保険等への加入義務を条例で定めているが、岩手県は努力義務に留まっている。県に先行してヘルメット着用義務も含めた自転車利用に関する条例を定めることも必要だと考えるが、見解を伺う。</p>

2 学童の家について

学童の家の利用条件は、親の共働きや、家庭内で何らかの理由で児童の面倒が見られないなどの理由がなければ利用できません。議員活動の中や、私生活の中で親御さんから聞こえてくるのは、共働きではないが、学童に通わせたい、子どもも通いたいと言っている、との声です。

学童の家の目的は「学習及び遊びの指導を通じて日々保護に欠ける児童の健全な育成を図る」となっています。保護に欠けるとの文言が、共働きなどの理由に該当すると理解しますが、一人っ子などの家庭では、学童の家での集団生活でしか学べないこともたくさんあります。それぞれの学童の家の考えもあると思いますが、今後協議をし、すべての児童が利用できる環境づくり、体制づくりが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

## 一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月6日(木) 質問順位 1番  
 質問者 議席番号 20番 田 中 尚 議 員

質問事項	質 問 要 旨
1 「消滅可能性都市」への認識と対応について	<p>市の将来人口予測は2050年には26,633人と報道され、全国の消滅可能性都市744市町村の中に名を連ねた。</p> <p>一方、岩泉町では県内最多の27人が地域おこし協力隊として活動し、定住率は90%と全国平均を大きく上回る実績を背景に、わずかであっても人口動態に関して将来に望みを抱かせる自治体として紹介された。</p> <p>人口減少原因を20歳から39歳以内の女性減少に求める一面的な分析との批判もある中で、少子・高齢化社会の進行は客観的事実でもあり、持続可能な宮古市への脱皮が求められていると考える。また、若者の人口流出要因となっている雇用の場の確保や若者に魅力あるまちづくりへの着実な前進も必要となっている。</p> <p>これまでも、人口減少対策は議会でも取り上げられてきているが、改めて市長の認識と対応について伺う。</p> <p>① 人口減少原因とされる20歳から39歳以内の女性減少について市長の認識と分析はどうか。</p> <p>② 同世代の男性人口の減少も人口減の主要な原因と考えるが、市長の認識と今後の対策はどうか。</p> <p>また、結婚が出来て、出産を可能にする仕事と年収の確保は、そのための必須条件と考えるが、当市の実態等現状と課題をどうとらえているのか。</p> <p>③ 産業分野で今後、必要となる政策課題をどうとらえているのか、示されたい。</p> <p>④ 都市消滅への政策対応として「地方創生戦略」の具体化が各自治体に求められている。当市も「森、川、海とひとが共生する安らぎのまち」をスローガンに、重点政策として「産業・教育立市」を目標に取り組んできたと考えるが、国全体では国際的な比較でGDP（国内総生産）等の指標で経済が停滞した国として知られる。本市の経済実態の把握は可能かどうか伺う。</p>

2 「廃校」の利活用について	<p>人口減少が直接的な理由で小・中学校の統廃合が進む一方で「廃校」が生まれている。先ごろ市内で「廃校」利活用について研修する機会があり、校名では赤前小学校の名前が出ていた。</p> <p>全国の先進事例を見ると、色々な取り組みが行われているが、本市議会では令和2年12月に、総務常任委員会が調査・研究を行い「廃校舎の利活用」について政策提言をしている。</p> <p>現状では成果が見えていないと考え、以下について伺う。</p> <p>① 「廃校」は原則として教育用の行政財産であり、利活用の目的によっては普通財産への転用が必要となる。廃校後の校舎活用計画を検討する場合、普通財産への転用状況及び市の担当窓口はどこか。</p> <p>② 先の研修では校舎と校庭の一体的な活用で、淡水魚の養殖と葉物類の生産などを行い、自前の再生可能エネルギーで雇用の創出も可能な例も示された。事業促進へ、専任の担当窓口の設置が必要と考えるが市長の見解は。</p> <p>③ 「廃校」の活用に当たっては、市が掲げる産業立市の具体化に貢献できる企業誘致の受け皿となる取り組みを優先すべきと考えるが、市長の認識はどうか。</p>
----------------	---

## 一般質問通告書

質問月日 6月6日(木) 質問順位 2番  
質問者 議席番号 18番 落合久三議員

質問事項	質問要旨
1 水道事業の安定的・持続的発展の要である有収率向上をどのように推進するか	<p>令和4年4月より料金改定が行われ2年が経過したが、市水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加と人口減による水道料金収入減によって経営状況は厳しさを増している状況である。</p> <p>有収率を高めるキーポイントの一つは、管路の更新である。市の管路経年化率（耐用年数を超えた水道移管の割合）は26.44%と類似団体と比較して高く、かつその老朽化した管路の更新率は0.42%と県平均、全国平均より低い状況である。</p> <p>そこで有収率向上のため、以下の点で市長の見解を伺う。</p> <p>① 有収率の低い現状と課題をどのように受けとめているか。</p> <p>② 漏水解消のため、市は管路更新費用約4億円（水道費用単独費）を維持することとしている。しかしながら、管路更新に係る費用に関しては国の補助対象外であることも一因で、その進捗は遅い状況である。管路更新に係る財源を市長はどのように確保する考えか伺う。</p> <p>③ 盛岡市などが漏水対策として「衛星画像AIによる漏水調査」をすでに行っているが、この手法も極めて重要で、採用を検討すべきと思うが市長の見解を伺う。</p>

2 人口減に歯止めをかける企業立地、工場増設を促進し、若者が定住するまちをめざして

市は、企業立地優遇制度を活用した工場増設が進んでおり引き続き新規立地、既存企業の増設などを後押し、また災害に強い工業団地整備の適地選定調査結果をもとに整備を推進する、としてきた。

しかしながら大震災以降、誘致された企業は2社（水産加工、IT関連）、増設数社である。

この課題は議会でも再三取り上げられてきたが、人口減、生産人口減、若者の街からの流出に少しでも歯止めをかける大きな問題との認識からであり、加えて市長の二大公約の一つ「産業振興」の実現という視点からである。

昨今、議会は企業立地の課題で久慈市、青森県階上町に視察研修を行った。久慈市の震災後の企業立地は7社と伺った。これらの取り組みも踏まえ、以下の点で市長の所見、決意を伺うものである。

- ① 震災後の誘致企業数の推移を踏まえ、改めて何が課題・問題点だと認識しているのか伺う。
- ② 工業団地整備の適地選定調査結果から、誘致促進の上でどのような課題・問題点が明らかになったか、その打開策をこれからどのように進めるのか伺う。
- ③ 先の視察研修先の久慈市の取り組みで重要だと思う点は、課長を含め企業立地雇用対策係5名で市内の企業すべてを分担していること。四六時中企業を訪問し「一番頼れるのは市の担当者」というぐらい密着していること。系統的に職員は県や岩手大学に出向し研鑽を積んでいること。企業訪問の営業活動では、企業のトップとの面談は当然のこと、可能な限りその会社の現場を見て回り、気づいたことをよく尋ねるようにしているということである。

そこで市長には、市の体制で工夫、改善が必要と思われる点があるかどうか、あるとすれば何かを伺う。